

秋ト協第254号
平成30年3月15日

貨物自動車運送事業者 各位

(公社) 秋田県トラック協会
会長 赤上 信 弥
(公印省略)

初任運転者教育講習会の開催について (ご案内)

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の事業運営にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、運送事業者が行うべき教育のうち、初任運転者を対象とした教育につきましては、事業者独自で行うことになっておりますが、諸般の事情等踏まえ、大変困難を極めている状況から、当協会ですべて定期的に法律要綱に基づいて実施することに致しました。一般的な指導及び指導内容を15時間以上やることが義務付けされたことを受け、今年度から2日間講習を実施致します。

つきましては、初任運転者として採用されました対象者の方がおられましたら、是非ともこの機会に受講していただきますようご案内申し上げます。

謹白

【参考】

貨物自動車運送事業法安全規則第3条第1項に基づき運転者として常時選任するために新たに雇入れた者。(当該貨物自動車運送事業者において初めてトラックに乗務する前3年間に他の一般貨物自動車運送事業者等によって運転者として常時選任されたことがある者を除く。)

記

1. 日 時	平成30年4月3日 (火) 8時30分~17時30分	1日目①会場
	4月4日 (水) 8時30分~17時30分	2日目① //
	平成30年4月18日 (水) 同 上	1日目② //
	4月19日 (木) 同 上	2日目② //
	平成30年5月10日 (木) 同 上	1日目① //
	5月11日 (金) 同 上	2日目① //
	平成30年5月21日 (月) 同 上	1日目③ //
	5月22日 (火) 同 上	2日目③ //
	平成30年6月4日 (月) 同 上	1日目① //
	6月5日 (火) 同 上	2日目① //
	平成30年6月18日 (月) 同 上	1日目② //
	6月19日 (火) 同 上	2日目② //

※以後については、3ヵ月単位で受講案内します。

2. 会場 ①秋田市寺内蛭根 1-15-20 (公社) 秋田県トラック協会中央研修
 ②大仙市福田町 11-14 (公社) 秋田県トラック協会県南研修
 ③大館市櫃崎字大道下 14-1 (公社) 秋田県トラック協会県北研修
3. 参加費 会員事業者=1人5,000円 非会員=1人10,000円
 [テキスト等代を含む] (当日持参願います。)
4. その他 受講修了者には、修了証を発行致します。

5. 申込み FAX:018-863-7354

実施日・希望会場別	締切日	受講者名	受講者名	受講者名
4/3～4/4・①中央	3/27			
4/18～4/19・②県南	4/11			
5/10～5/11・①中央	5/2			
5/21～5/22・③県北	5/14			
6/4～6/5・①中央	5/28			
6/18～6/19・②県南	6/11			

★受講者数が5名以下の場合は、中止とさせていただきます。その際、会場を変更させていただきます。ご了承ください。

★連絡先= (公社) 秋田県トラック協会 ☎018-863-5331 担当者=村越、奥田

平成30年 月 日

申込み会社名

電話番号

担当者